# 18

# 異動届出書を作成する

転居等により所轄税務署が変更になった場合は、納税地の異動(変更)に関する届 出等を、異動前の納税地の所轄税務署に提出する必要があります。 この章では、異動届出書の提出方法について説明します。

異動届出書を作成する	412
注 人 異動 屋 出 書 の 作 成	414

法人の場合は、納税地の異動の他に、事業年度等に変更があった場合にも、異動届出 書を提出する必要があります。

次頁以降では、異動届出書の作成から提出について説明します。

#### 18-1

## 異動届出書を作成する

異動届出書を作成し、提出します。



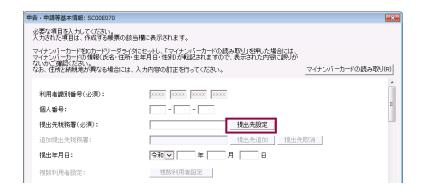
- 1. 異動届出書を作成する
- 2. 異動届出書に電子署名を付与する
- 3. 異動届出書を送信する
- 1 以下の手続の種類と税目で、該当する帳票を追加して申告・申請等を作成します。

手続の種類	申請・届出書
税目	所得税、法人税・地方法人税又は消費税

詳細は、以下を参照してください。

▶□ 「6 申告・申請等を作成する」

- 2 所轄税務署を選択します。
- ① 「申告・申請等基本情報」画面で 提出先設定 をクリックし、異動前の所轄税務 署を選択します。



※法人が利用する場合、個人番号欄は法人番号欄となります。

- ② 必要な項目を入力します。
- ③ OK をクリックし、基本情報の登録を終了します。

#### 3 帳票を編集します。

法人の異動届出書の作成については、以下を参照してください。

→□「18-2 法人異動届出書の作成」

帳票の作成の詳細は、以下を参照してください。

➡□「7 帳票を作成する」

#### 4 電子署名を付与します。

電子署名付与の詳細は、以下を参照してください。

→□「9 申告・申請等に電子署名を付与する」

#### 5 異動届出書を送信します。

送信の詳細は、以下を参照してください。

▶□ 「10 申告・申請等を送信する」

#### 6 メッセージボックスで受付結果を確認します。

受付結果の確認詳細は、以下を参照してください。

➡□「11 受付結果を確認する」

### 18-2

# 法人異動届出書の作成

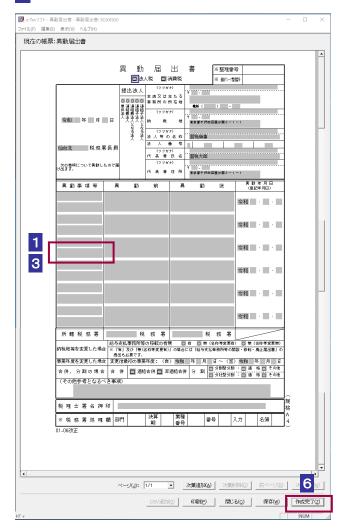
法人の場合の異動届出書を編集します。



- 1. 「異動事項等」の入力項目をクリックする
- 2. 該当する異動事項を選択する
- 順 3. Tab キーを押し、異動事項を入力する
  - 4. | 確定 | をクリックする

法人の異動届出書の場合は、以下の手順で異動事項等を入力します。

1 法人の異動届出書の「帳票編集」画面で、「異動事項等」の入力項目をクリックします。

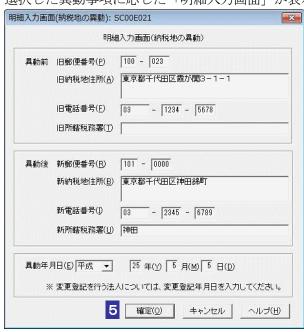


異動事項に関するリストが表示されます。



- 2 該当する異動事項を選択します。
  - 選択した異動事項が表示されます。
- 3 Tab キーを押します。

選択した異動事項に応じた「明細入力画面」が表示されます。



(この画面は「納税地の異動」の場合です。)

4 異動事項の明細を入力します。

#### 5 確定 をクリックします。

「帳票編集」画面に戻ります。「明細入力画面」で入力した内容が帳票に反映されています。

6 作成完了 をクリックします。

帳票の作成の詳細は、以下を参照してください。

→□「7帳票を作成する」

1

「異動事項等」の入力項目を選択した直後に、「次葉追加」「前ページ」「次ページ」

注 意

関じる 保存 作成完了 をクリックしないでください。「異動事項等」の入力項目を選択した場合、 Tab キーを押し、明細入力画面で明細を入力後にボタンをクリックしてください。

「異動事項等」の入力項目を選択した直後に、「次葉追加」「前ページ」「次ページ」

閉じる 保存 作成完了 をクリックした場合、「明細入力画面」が表示されますので、 キャンセル をクリックして画面を終了してください。